

各 位

千葉県異業種交流融合化協議会
会 長 松 延 俊 美
中 小 企 業 施 策 研 究 会
会 長 青 沼 隆
(公印省略)

「中小企業施策研究会」の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本協議会の活動につきましては、平素より御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本協議会では、第 2 回中小企業施策研究会を下記のとおり開催いたします。
員外の方に本協議会の活動を知っていただく機会として、ご出席を歓迎しており、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和 4 年 3 月 15 日 (火) 15:00～17:00
2. 開催場所 ●千葉中央駅前ビル 5階会議室
(千葉市中央区富士見 2 丁目 2 2-2、J R 千葉駅下車徒歩 10 分、
京成千葉中央駅徒歩 3 分)

●Microsoft Temas 会議でご出席いただけます。

3. 内 容

①講 演・ディスカッション

講 師：経済産業省 関東経済産業局 産業部 経営支援課
調査官 斎藤 昌子 氏

テーマ：「令和 4 年度以降の中小企業関連施策について」

内容：(予定) 令和 3 年度補正予算、令和 4 年度当初予算等における中小企業関連施策について、ご説明いただきます。その後、中小企業関連施策について、質疑応答と意見交換を行います。

5. 会 費 3,000円 (非会員の会費として。協議会会員は不要です。)

4. 申 込 F A X または Web フォームで、3 月 9 日 (水) までにお申込みください。なお、研究会へは従業員の方もご参加いただけます。

●F A X：別紙参加申込書にご記入の上、ご送付ください。

●Web フォーム：以下の URL から Web サイトにアクセスいただき、ご入力ください。

<https://forms.gle/S5FGrsCVdSg6mBrp6>

5. 問合せ先 千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 秋田
TEL 043-306-2427 FAX 043-227-0566
e-mail akita@chuokai-chiba.or.jp



以上

千葉県異業種交流融合化協議会・中小企業施策研究会 出欠票

(3月15日(火)開催)

千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 秋田 行
(FAX: 043-227-0566)

企業名等	
メールアドレス	

・出席方法 (ご希望される参加方法にをお願いします)

千葉中央駅前ビル 5階 会議室 で出席
(千葉市中央区富士見2丁目22-2、JR千葉駅下車徒歩10分、京成千葉中央駅徒歩3分)

Microsoft Teams 会議で出席

・出席者名

(御出席される方のお名前を以下に御記入ください。)

No.	役職名	氏名
1		
2		
3		

<問い合わせ先>

千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (担当: 秋田)

TEL 043-306-2427 FAX 043-227-0566

e-mail akita@chuokai-chiba.or.jp

以上

千葉県異業種交流融合化協議会

○千葉県異業種交流融合化協議会とは

県内の異業種グループ、中小企業組合、中小企業等が交流することにより人材・情報・技術等の経営資源の充実とその活用を図り、異なる経営資源を互いに持ち寄り新たな展開を図ることを目的とし、平成4年12月の設立から様々な活動を行っております。

○会員

- ・ 1号会員（異業種グループ、中小企業組合等） 7グループ
- ・ 2号会員（個別企業、個人等） 25企業
- ・ 特別会員（大学、学識経験者等） 3機関

（令和3年3月31日現在、合計121企業・3機関）

○主な活動内容

- ・ 平成11年より

県内の異業種連携グループ等を対象とした中小企業連携推進県大会を実施。

- ・ 平成12年より

埼玉県創造的異業種交流会との交流を皮切りに、現在、東京異業種交流グループ連絡協議会を含めた1都2県の広域交流会を実施。

- ・ 平成17年より

県内大学機関との産学連携のため、プレゼンテーションを中心とした

令和4年2月25日

各 位

千葉県中小企業団体中央会
(公 印 省 略)

中小企業施策研究会における新型コロナウイルス対策に関する基本方針

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、令和4年1月21日からまん延防止等重点措置が適用され、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請として「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づく行動が求められており、千葉県ではイベントの実施にあたり「イベント開催等における必要な感染防止策」が求められております。

本会では、この防止策に基づき、感染被害の動向を見守るとともに、慎重な対応を行った上で農業交流研究会を行う予定でございます。つきましては、以下のような対策を講じてまいります。

【中小企業施策研究会における新型コロナ対策】

- (1) 濃厚接触をできる限り避けるため、異なるグループ間で間を開けた着席を原則とさせていただきます。これにより参加者同士の飛沫感染を防止するようにいたします。また、国及び地方公共団体等の要請に応じ、今後も更に緊急措置を取らせていただく場合がございます。
- (2) クラスター（集団）感染防止のため、換気の悪い密閉空間にしないよう、外気を取り入れる換気を行うとともに、入口付近にはアルコール消毒液を常置する予定ですので、小まめな消毒にもご協力ください。
- (3) 当日、参加者の皆様にはマスクの着用やうがい・手洗いのご協力をお願いいたします。また、検温をさせて頂き、37.5℃以上の方には参加を見合わせて頂きますので予めご了承ください。当日発熱・咳等の症状がある方は、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。

何かご不明点等ございましたら、下記までお問合せください。

中小企業施策研究会
工業連携支援部 秋田識人 TEL : 043 (306) 2427